

この法人の役員略歴

<会長候補立候補者>

宮島喜文(みやじま よしふみ)

(昭和26年7月28日生)



<社団法人日本臨床衛生検査技師会>

平成12年4月～平成16年3月 理事

平成16年4月～平成18年3月 常務理事

<関東甲信地区臨床検査技師会>

平成20年4月～平成22年3月 理事

平成22年4月～現在 会長

<立候補要旨>

私は日臨技会員のあなたにお伝えします。

私といっしょに、臨床検査技師の未来を切り拓きましょう！

臨床検査技師は未来永劫、安定して、安心して従事できる職場環境を求めています。しかし、今の実情を顧みれば“臨床検査技師の地盤沈下は起こっている”この言葉に、将来の不安を感じます。医療環境が激変する中で、コメディカルの一員である臨床検査技師が、医療の現場から置き去りにされていく感があります。特に、ICT、NST活動等のチーム医療にも積極的に従事しているにもかかわらず、他職種に比べ行政的にも社会的にも十分な評価を受けていない現実に、日本臨床衛生検査技師会の渉外・法対策活動の弱さを感じます。5万人会員が結束して組織力の強みを遺憾なく発揮し、関連団体と連携して物事に積極的に取り組む姿勢こそ、この現実を早期に打開し、誰もが希望に満ちた“臨床検査技師”を築くことができるのです。

「一会員は万人のために、万人は一会員のために」、都道府県技師会活動や支部活動を活性化させることこそが、この難局を打破するカギです。各職域では多くの問題が指摘され、改善すべき事柄が山積している今、会員のための健全な日臨技運営が求められています。

諸先輩方は、戦後の荒廃の中で日臨技を創立され、献身的な努力によって身分の安定を担保する「衛生検査技師法」を制定し、2回にわたる法の改正にもご尽力された60年間でした。立派な日臨技を創り上げられた諸先輩方に敬意を表し、我々は未来を創り上げる重責があると思います。平成17年に「臨床検査技師等に関する法律」が改正されましたが、まだまだ不十分な改正でありました。改正後6年が経過する中、私達にとって積み残された課題は重要であり、会員全員で早急に着手する必要があります。

また、患者中心の医療が展開される中、多くの会員は日臨技が医療現場の視点に立ち、会員が日々直面している諸問題をピックアップし、解決に向けて迅速に対応して欲しいと願っています。この現実をしっかりと受け止め、これまでの先人の努力を無駄にすることなく、医学・医療技術の目覚ましい進歩に対応した学問、技術の探求を進めなければなりません。従来から職能団体である私達の“日臨技”の基本は、学術と渉外が車の両輪のようにうまくバランスを保ち前進することで、目標に到達し、会員の願いを叶えてきました。今後もこの軸を外してはなりません。

日臨技が次第に会員の視点から乖離し、医療界から孤立していく姿を見るにつけ、「何とかしなければいけない」と思い悩んでいたその矢先、今の状態では「私たちの将来が見えない」と危惧する多くの会員から、「早く決断せよ」と励まされ、みなさんのご推挙に応じるべく、ここに私は立候補を決意いたしました。

日臨技を運営する基本は、会員から信頼され、強く・頼りがいのある組織であることにほかなりません。今すぐに、過去の良いものは堅持しつつ、次の時代を拓くため“中期的構想”を創り上げなければなりません。そのために、私も会員のみなさんも意識高揚を図り、全員参加で新たな取り組みに着手しましょう。

私は、病院現場や長野県の県庁など医療や保健行政の分野で、スタッフや管理者として経験を積んできました。また、長野県の技師会や日臨技役員を務めてきた様々の経験を生

かして、今、日臨技の再生を切に願ひ新たな時代に向かって前進するために、会員とともに、誠心誠意を持って「日臨技を新生させ、未来を切り拓く」ことをここに堅くお誓いします。

<会員の皆様へのお約束>

私は次のことを実現します。

1 都道府県技師会、支部・日臨技の組織強化を図り会員・組織の活性化に努めます。

- ① 会員ひとりひとりの絆を深め、身近な組織としての都道府県技師会や支部の結びつきを強め、一体感がある日臨技を創りあげていくことが、私が目指す技師会活動の方向性です。
- ② 都道府県技師会や支部の立場を尊重し、会員の権利を守り、公平公正で透明性の高い会務運営を行います。
- ③ 医療団体として品格を持ち、社会貢献し、会員のみなさんが誇りに思えるような職能集団“日臨技”を築きます。

2 職能団体の基本は学術活動。学術部門を支えているのが豊富な人材です。学術の人材育成こそ日臨技の“真髄”です。

- ① 学術部門が今まで培ってきたものと新たな将来設計のもとに、各分野における都道府県技師会、支部・日臨技との連携を図り、会員にとって学習しやすい環境と学術活動を通じて、人材育成できる組織を創設します。
- ② 都道府県技師会や支部における学会、研修会などにも人的、財政的な支援をし、学術活動をさらに活性化させます。
- ③ 臨床検査というフィールドで活動する学会・各種医療団体とは、日臨技の立場を明確にするなかで、積極的に協働、参画していきます。

3 私は、第一線で働く検査技師が安心、安定した職場環境の構築を目指した行動をします。

- ① 業務独占が必要とする部門を精査し、法改正に向けて上申する手続きを行います。また、平成17年の法改正に伴い付帯された事項等について停滞している法改正運動を前進、加速させます。
- ② 厚生労働省や各種医療団体・学会と信頼関係を醸成してチーム医療を推進し、会員が付加価値の高い業務を、自信を持って遂行し、かつ適正な評価が成されるための制度設計を進めます。
- ③ 臨床検査技師の地位向上のためには、国会で発言力を持つ必要があります。日本臨床検査技師連盟を支援し、組織内候補者の擁立に向けて取り組みます。

4 卒前・卒後・生涯教育など総合的な教育制度を確立し、将来に向けて医療現場で要求される人材の育成を目指します。

- ① 教育施設協議会と連携して、4年制教育や大学指定校や奨学金制度などの卒前教育の充実に努め、未来の臨床検査技師の養成に力を入れます。

- ② ユビキタス制度を用いて、どこでも学習ができる環境を整備し、カテゴリーに合った卒業教育システムを構築します。
- ③ 認定技師制度を充実させ、施設基準に必要な認定技師を育成し、その上に“検査説明・指導のできる専門技師認定制度”を創設し、国の医療政策に確固たる地位を築く取り組みを展開します。

5 会のコンプライアンスに従い、公正で透明性の高い会運営を行います。

- ① 各種会議では、自由闊達な意見の交換を行い、民主的な会務の運営を進め、会員が納得できるように少数意見も尊重した会務運営を進めます。
- ② 広報媒体を通じて日臨技の動きを随時、迅速かつ分かりやすく、丁寧に情報公開します。一方、広報紙上などで“質問コーナーの設置”や“意見交換の場”を設け、会員からの質問・意見を求め、日臨技、会員相互の意思疎通に図ります。
- ③ 透明性の高い財務運営を進め、会費等は会員の利益還元のために使います。人件費は圧縮に努め、役員報酬については執行部と別な機関により、毎年支給額を決定するシステムを構築し、透明性と妥当性に基づいた報酬を支払います。

6 過去に学び、未来構想を創る。“将来へあるべき姿”を会員みなさんと共に創り、その実現に取り組みます。

- ① 他医療団体が公益法人を取得する中、日臨技は「一般社団法人」となる方向性にあります。今後、医療団体としての認知度が低い日臨技が、医療業界から置き去りにされていくことは忍びないことです。また、今後の日臨技活動にどのような影響があるか計り知れないと思います。この現実から未来を拓くために、内外の識者による「未来構想プロジェクト」を創設し、グランドデザインを描きます。
- ② 会員と共に将来像を「第4次マスタープラン」で策定し、アクションプランの年間計画により、その実現を図ります。
- ③ 仮称“日臨技総合研究所”の開設については一時凍結し、公益社団法人取得と合わせて再検討を行い、会員の保有財産を有効かつ的確に運用するために十分に検証して慎重に進めます。

以上、都道府県技師会、支部・日臨技の組織が一丸となり、関係団体との連携を深め、学術の振興、業務拡大、身分保障の獲得に取り組みます。また、“対話と融和”を基調にして、公正で透明性が高い会務運営に努め、質の高い議論を通じての組織決定を図り、会員の総意のもと、

魅力ある“日臨技”を私は創ります。